

東日本大震災津波対応検証の概要

1 検証の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波においては、発災直後、情報通信機能の不全や大規模停電により被害情報収集に困難を極め、また、燃料不足、インフラの遮断による支援物資輸送の遅れ等、災害対応に係る問題及び課題が明らかとなった。

このことから、今回の災害対応について、客観的な分析による十分な検証を実施し、今後、大規模災害にも的確に対応できるよう、岩手県地域防災計画を見直し、防災体制の強化及び充実を図る。

2 検証の方法

(1) 検証の項目

東日本大震災津波における本県の災害対応等について、特に問題及び課題等が生じたと考えられる事項について、県総合防災室において検討及びリストアップを行い、検証項目とした。

- | | | |
|-----------------|--------------|---------------|
| ① 通信・情報 | ⑧ 燃料確保 | ⑮ 遺体処置 |
| ② 避難行動 | ⑨ 医療活動 | ⑯ ボランティア |
| ③ 避難所運営 | ⑩ 人的・物的被害の集約 | ⑰ 後方支援体制 |
| ④ 物資の備蓄・支援 | ⑪ 広報活動 | ⑱ 被災した市町村行政機能 |
| ⑤ 非常用電源の整備状況と実態 | ⑫ インフラの被害状況 | ⑲ 他県からの応援 |
| ⑥ 県災害対策本部の体制と活動 | ⑬ 孤立地域の発生 | ⑳ がれきの撤去・処理 |
| ⑦ 人命救助 | ⑭ 消火活動 | ㉑ 仮設住宅 |

(2) 検証の対象

応急対策の実施者及び住民の視点に立って、次の主体ごとに検証を行った。

- | | |
|------------------|----------|
| ① 県庁各部局（出先機関を含む） | ③ 防災関係機関 |
| ② 全市町村 | ④ 住民 |

(3) 検証の方法

東日本大震災津波の応急対策における問題点及び課題を、次の方法により把握した。

- ① 県庁各部局、全市町村及び防災関係機関へのアンケート調査
- ② 現地調査・ヒアリング
- ③ 消防庁通知に基づく防災体制緊急点検及び国等が実施する住民アンケート調査
- ④ 防災会議幹事会議各分科会での検証
- ⑤ 外部有識者からの助言

3 岩手県防災会議幹事会議分科会による検証

岩手県防災会議においては、東日本大震災津波の応急対策結果を踏まえ、岩手県地域防災計画の見直しに資するため、特に重要な項目について、分科会を設置し、外部有識者の助言をいただきつつ、問題点の検証と改善案及び岩手県地域防災計画の見直しに関して検討を行うこととした。

各分科会の所掌事項及び上記 2-(1)の検証項目のうちの分担項目については、次のとおりである。

分科会	所掌事項	分担項目
第1分科会	通信・情報	① 通信・情報 ※（通信・情報に関する下記2項目も含む） ⑤ 非常用電源の整備状況と実態 ⑫ インフラの被害状況
第2分科会	避難計画	② 避難行動 ③ 避難所運営
第3分科会	物資・備蓄	④ 物資の備蓄・支援

4 検証結果について（概要）

（1）地震・津波の想定

- ・ 従前の津波被害想定及び防災対策では、今回の津波に対し対応が不十分であった。

（2）避難計画・避難所支援等

- ・ 従前の避難計画では、今回の津波に対し対応が不十分であった。
- ・ 避難者支援が十分に行き届かなかった面があった。

（3）通信・情報対策

- ・ 停電や庁舎の被災により、通信手段が限定され、情報収集が困難だった。

（4）支援物資、備蓄、燃料

- ・ 発災当初、水、食料、毛布等の物資が不足した。
- ・ 燃料輸送が途絶し、災害に対応する備蓄もなかったことから極端な燃料不足が発生した。

（5）被災した市町村の行政機能支援

- ・ 市町村そのものが機能しなくなった場合の支援体制が整っていなかった。

（6）その他

- ・ 膨大な量のがれきが発生し、災害応急活動の実施に支障を及ぼした。
- ・ 仮設住宅入居後のコミュニティの確立が難航した地域があった。
- ・ ボランティアの受入体制が早期に整わなかった。

検証結果から得られた課題改善のための方策及び取組については、今後の防災対策及び県地域防災計画の見直しに反映させるものとする。

※ 各検証項目における主な「問題点」、「課題・改善の方向」及び「防災対策への反映」については、資料2のとおり。